

27大店立審第7号

平成28年3月8日

高知県知事 様

高知県大規模小売店舗立地審議会会長



平成27年9月16日付け27高経支第294号にて依頼を求められた、平成27年10月6日付け告示に係る下記1の事案について、下記2のとおり意見を申し述べます。

記

1. 事 案

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(名 称) ダイレックス吉田店・セブン-イレブン高知吉田店
(所在地) 高知市吉田町 305 番 ほか
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(ア) (名 称) ダイレックス株式会社
(代表者氏名) 代表取締役 貞方 宏司
(住 所 地) 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
(イ) (名 称) 坂東 浩一
(住 所 地) 吾川郡いの町柳町38番地
- (3) 大規模小売店舗を新設する日
平成28年5月10日
- (4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,846平方メートル
- (5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(ア) 駐車場の位置及び収容台数
位 置: 平面図兼配置図に表示
収容台数: 71台
(イ) 駐輪場の位置及び収容台数
位 置: 平面図兼配置図に表示
収容台数: 27台
(ウ) 荷さばき施設の位置及び面積
位 置: 平面図兼配置図に表示
面 積: 155.0平方メートル
(エ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置：平面図兼配置図に表示

容 量：29.52立法メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業社名	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社	午前9時	午後10時
坂東 浩一	24時間	

(イ) 来客が駐車場を利用することが出来る時間帯

24時間

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口数：4箇所

位 置：平面図兼配置図に表示

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷捌き施設	荷捌き可能時間帯
荷捌き施設No. 1	午前6時00分～午後10時00分
荷捌き施設No. 2	午後10時00分～午前6時00分
荷捌き施設No. 3	24時間

2. 意見

当該案件は大規模小売店舗立地法に基づく「指針」において求められている配慮事項について、適切な対応がなされていると考えられるため、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの知事の意見を述べる必要がないものと認めます。